

北九州芸術劇場 指定管理者

提 案 書

団体名： 公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

目 次

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- 1 施設を管理運営する上での理念、基本方針について
 - (1) 施設を管理運営する上での理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 施設を管理運営する上での基本方針及びコンセプト・・・・・・・・ 2

1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

- 1 管理運営を行っていくための人的基盤、財産基盤について
 - (1) 人的基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 財産基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (3) 監査体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

1-(3) 実績や経験など

- 1 同様、類似の業務の実績について
 - (1) 北九州芸術劇場の管理運営の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) 類似業務の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

- 1 施設の管理運営方針について
 - (1) 「劇場の善循環」の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 管理運営に対する数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 政策支援を図るための効果的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) 「創る」－レベルの高い作品創作と発信・・・・・・・・・・・・ 13
 - (2) 「育つ」－舞台芸術を核に地域の人々と交流し、ともに育つ・・・・ 14
 - (3) 「観る」－暮らしを彩る多彩な舞台芸術を提供・・・・・・・・・・ 15
 - (4) 「支える」－地域の創造力を高めるための支援・・・・・・・・・・ 16
 - (5) 『事業評価調査』の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組み
 - (1) 施設利用（貸館）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (2) 芸術文化情報センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (3) 鑑賞機会を増やす取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (4) 鑑賞サポートの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (5) 開かれた劇場としての取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

4 施設間の有機的な連携を図るための取り組み	
(1) 事業部門での連携	20
(2) 広報部門での連携	20
(3) 管理運営及び舞台技術に係る交流	20
5 施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取り組み	21
(1) 各媒体の効果的な活用	22
(2) ブランディング広報	23

2-(2) 利用者の満足向上

1 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み	
(1) アンケート調査の実施	24
(2) 問合せにおける意見等の把握	24
(3) 利用者からの苦情に対する対策	25
2 利用者への情報提供を図るための取り組み	25
3 その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案	
(1) 劇場プレイガイド・インフォメーションスタッフ	25
(2) 施設利用スタッフ	25
(3) 施設管理スタッフ	26
(4) 技術スタッフ	26
(5) 事業スタッフ	26
(6) 広報スタッフ	26
(7) フロントスタッフ	26
(8) 楽屋スタッフ	26

2-(3) 指定管理料及び収入

1 指定管理業務に係る費用について	
(1) 指定管理料の効果的な運用	27
(2) 創意工夫による経費節減の取り組み	27
(3) 光熱水費について	27
2 収入を最大限確保する提案について	
(1) 自主事業来場者の確保	30
(2) 外部資金の確保	30
(3) 貸館利用、チケットの預かり販売における取り組み	31
(4) 劇場エリアにおけるドリンクサービス (飲料用自動販売機の設置)	31

2-(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- 1 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について 3 2
- 2 指定管理業務の適切な再委託について 3 2

2-(5) 管理運営体制など

- 1 施設の管理責任者、管理体制について 3 3
- 2 施設の管理運営にあたる人員の配置について 3 3
- 3 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について 3 3
- 4 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて
 - (1) 施設の管理・運営人材の育成 3 4
 - (2) 能力向上の取り組み 3 4
- 5 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について
 - (1) 地域の住民や企業等団体との連携・協働 3 5
 - (2) 北九州市近郊・周辺域・全国の公共ホールとの連携・協働 3 5

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- 1 施設の利用者の個人情報保護のための対策について
 - (1) 個人情報の適切な取り扱い 3 6
 - (2) 情報セキュリティ対策 3 6
- 2 利用者が平等に利用できるような配慮について 3 6
- 3 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて
 - (1) 日常の安全管理・運営 3 6
 - (2) 公演（貸館・自主事業）時のリスク回避 3 7
 - (3) 舞台の安全管理・運営 3 7
- 4 防災、防犯対策や非常災害時の危機管理体制などについて
 - (1) 防災対策 3 9
 - (2) 防犯対策 4 0
 - (3) 非常時の危機管理体制 4 1
- 5 劇場の修繕・改修
 - (1) 修繕・改修の計画 4 2
 - (2) 劇場スタッフの参画 4 2

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州芸術劇場は、北九州市の文化振興の中核施設としての役割を担っています。この役割を果たすため、創造的な自主事業を積極的に展開し、それらを全国に広く発信するとともに、国内外の優れた作品の公演や舞台芸術の力を活かした交流・育成事業を実施します。

また、この国の代表的な公共劇場のひとつとして、全国の他の公共文化施設の模範となり、北九州市民の誇りとなるよう舞台芸術の振興と舞台芸術による創造的な地域の活性化を目指します。

北九州芸術劇場の設置目的を果たすことを使命とし、次のとおり管理運営に対する理念、基本方針を提案します。

業務にあたっては、北九州市基本構想・基本計画、北九州市文化振興計画の理念を尊重するとともに、文化芸術基本法及び「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の趣旨を十分に反映させて実施します。

1 施設を管理運営する上での理念、基本方針について

(1) 施設を管理運営する上での理念

あらゆる市民が優れた芸術文化を享受し参加する機会の拡大と充実を進めることで、日常生活での多彩な芸術文化との出会いの場の提供を行うとともに、特色ある地域文化を創造していきます。運営は公平・公正に、市民や利用者を第一に考え、徹底した危機管理意識を持って施設管理に取り組みます。

管理運営の根幹にある理念は次の4つです。

・「開かれた劇場」

あらゆる市民に開かれた運営を行います。

子供から高齢者など様々な市民に対して、優れた芸術文化を享受する機会の拡大と充実を図り、常に公平・公正な運営を行います。

・「出会いの劇場」

日常生活の中において、多彩で良質な芸術文化との出会いを提供し、市民の彩りと潤いのある暮らしに寄与します。また、芸術文化を通して人と人との出会いや交流を図り、豊かな心や生きがいを生み出していきます。

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 一つづき 1

・「地域と向き合う劇場」

地域と向き合い、芸術文化の潜在的な力を用いて地域を育むことで、まちづくりの担い手として積極的に地域の活性化や地域文化の振興に取り組み、特色ある地域文化の創造に寄与します。

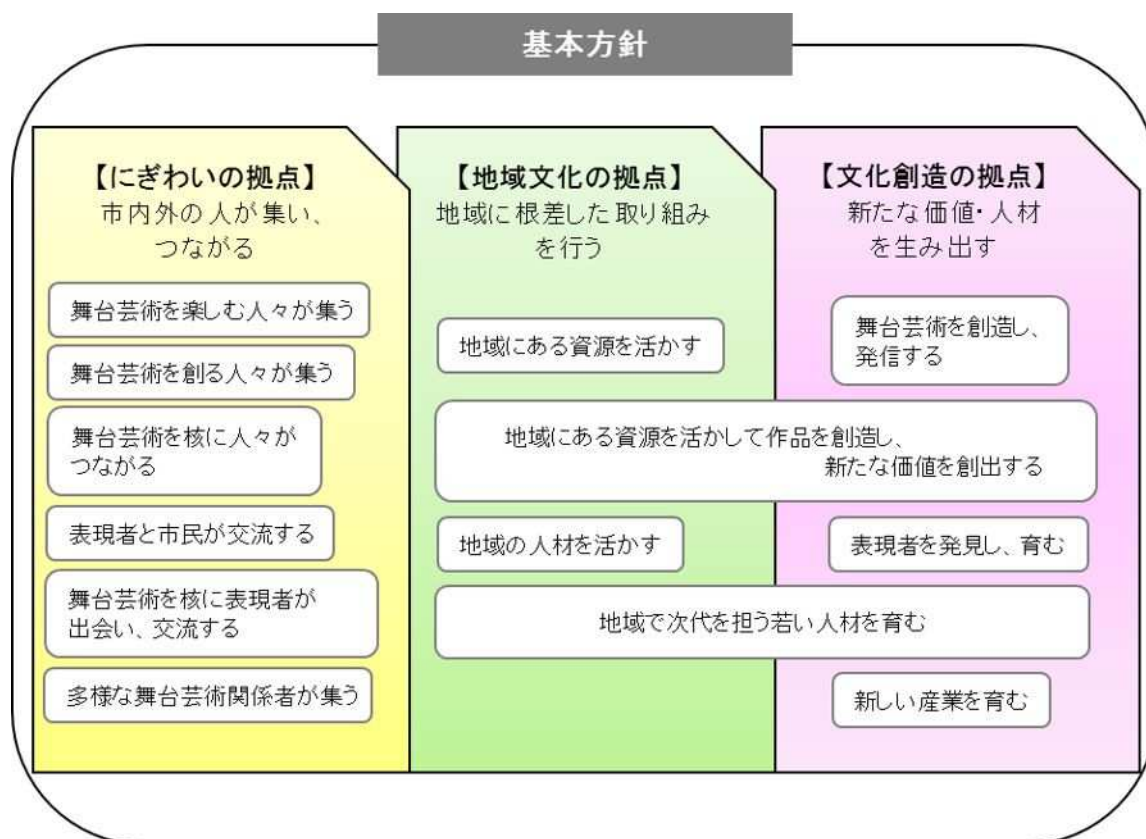
・「安全・安心な劇場」

市民・利用者を第一に考え、徹底した危機管理意識にもとづき、ハード・ソフトの両面において、万全の体制で取り組みます。

(2) 施設を管理運営する上での基本方針及びコンセプト

1) 基本方針

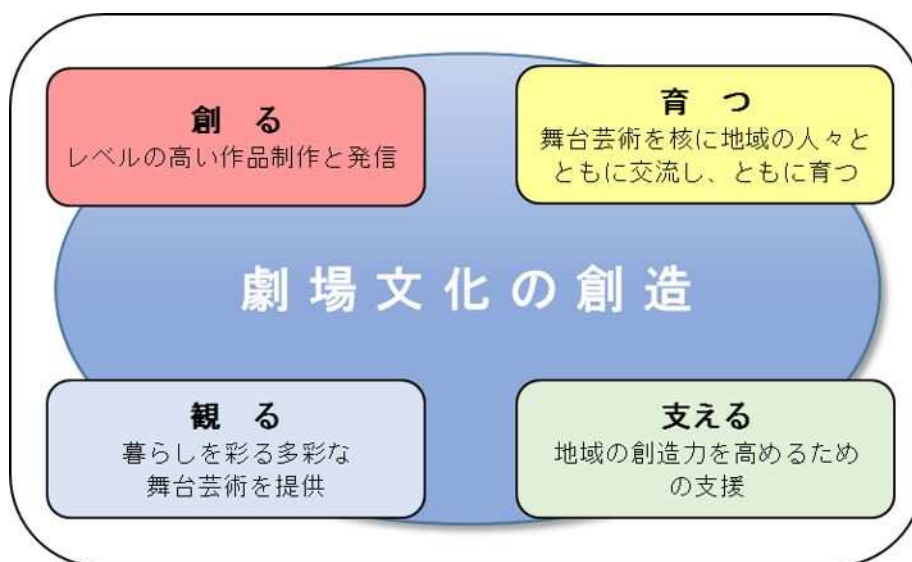
北九州市の基本構想・基本計画の分野別計画である文化振興計画の長期ビジョンで示された方向性を踏まえ、次の3つの基本方針に沿って、舞台芸術活動の地域への浸透や舞台芸術を活かしたまちづくりを提案します。



1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 一つづき 2

2) コンセプト

基本方針にもとづいた4つの事業コンセプトである「創る」「育つ」「観る」「支える」を継承し、これまで以上に地域の創造力を高める取り組みを行います。



・「創る」－レベルの高い作品創作と発信

北九州発のオリジナリティある良質な作品づくりを通じて、地域にある資源の発掘と北九州市のシティブランド発信に取り組みます。

・「育つ」－舞台芸術を核に地域の人々と交流し、ともに育つ

『交流』と『育成』を柱に、舞台芸術の力を活用し、新たな価値観との出会いの創出や芸術文化と地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。

・「観る」－暮らしを彩る多彩な舞台芸術を提供

幅広いラインナップの充実を図り、市民に良質な公演を提供します。新たな観客づくりや、にぎわいづくりに寄与します。

・「支える」－地域の創造力を高めるための支援

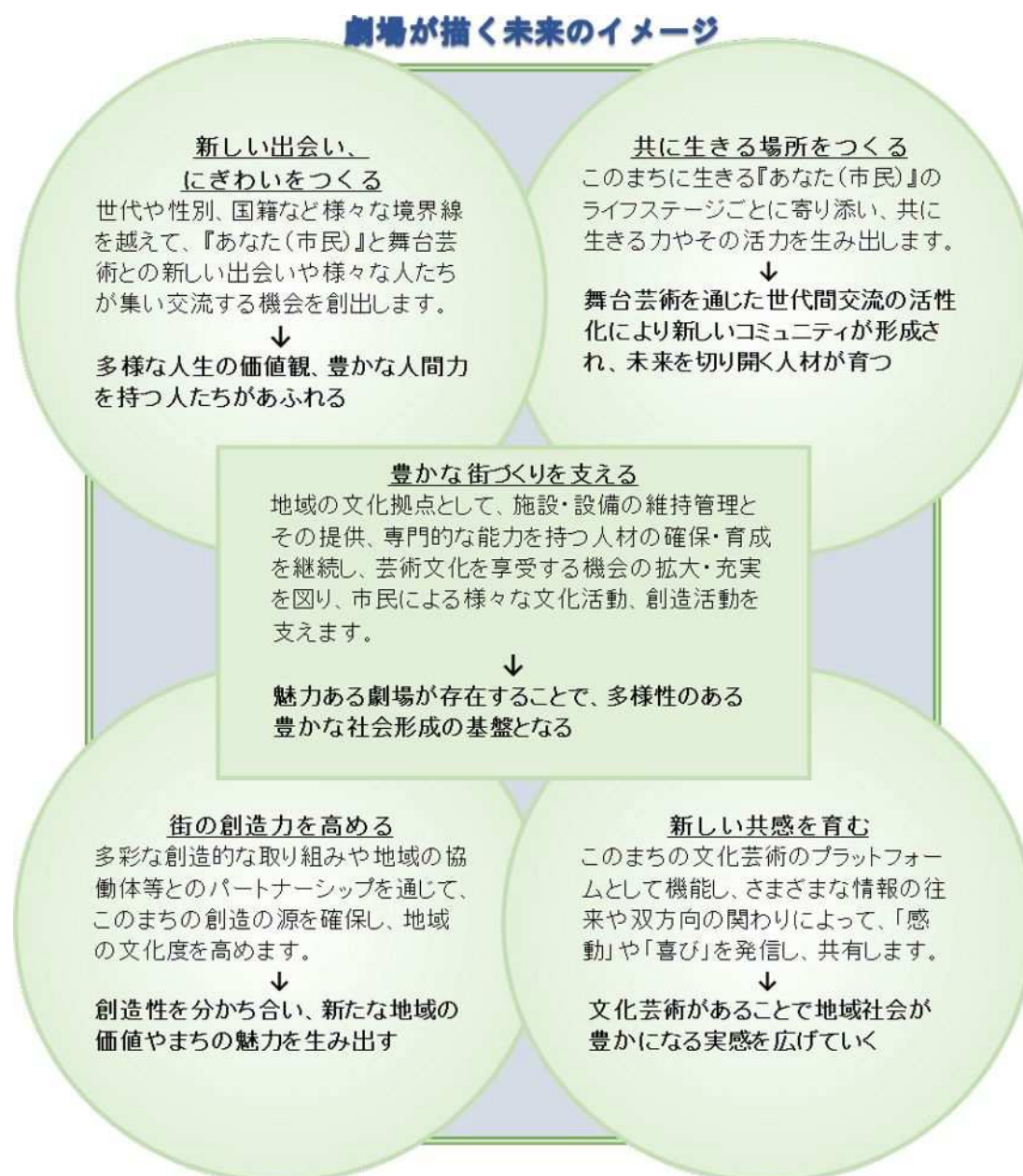
貸館事業については「提案する劇場」をモットーに、市民の文化活動や地元劇団等の創造活動の支援も積極的に行います。

以上のコンセプトにもとづき、芸術文化を始め様々な分野の主体（施設・団体・企業・大学等）との交流・連携・協働を図りながら、舞台芸術の力を活かした取り組みを通して、まちづくりの担い手としての劇場の社会的役割を果たします。また、文化庁「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」の採択施設として我が国の舞台芸術の水準を向上させる取り組みを実施します。

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 一つづき 3

3) 劇場の活動によって描かれるこのまちの未来

これまでの管理運営理念にもとづいた施設運営の実績と、基本方針・事業コンセプトにもとづいた様々な取り組みで培ってきたノウハウを活かし、芸術文化を通してこのまちの新しい未来を創造していきます。



1-(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

1 管理運営を行なっていくための人的基盤、財政基盤について

(1) 人的基盤

管理運営の質の維持・向上の礎となる、長期的に安定した人的基盤を更に強化し堅持すべく、状況や職能に応じた適材適所の配置による柔軟な人材運用を行います。また地域に根ざす管理運営を目指し、地元人材からのプロデューサー（当財団出身者）登用をはじめ、人材育成に積極的に取り組みます。

1) 事務職員からゼネラリストへ

事務職員は未経験者も含め広く公募し、適性や能力を判断して定期的に採用します。OJTにより実務経験を積み、実力を備えた職員を対象に人事異動・人事交流を活用し、組織力の底上げを図ります。

2) 専門職の育成・強化

劇場・音楽堂の管理運営では、アートマネジメントやテクニカルなど各職能において高度な専門性を要求されます。豊富な経験や専門知識・技能を有した優秀な人材の確保はもとより、地域の演劇人との連携や地域の関連企業と協力した若手育成にも力を入れ、全国的に不足傾向にある専門職員を担保します。

3) マネジメント職員の育成

一定の実務経験を要件に選考された職員を実務の要とし、階層に配慮した体系的研修と、プロデューサーをはじめディレクター、チーフ等の各分野に秀でた専門家との協働により、公立の劇場・音楽堂運営に携る管理職として相応しい人材の育成を進めます。

(2) 財政基盤

当財団は昭和51年に市からの出資金500万円で設立され、舞台芸術や音楽の公演事業におけるチケット等収入や埋蔵文化財発掘調査等の事業収入、文化庁・地域創造等の助成金、市からの補助金・委託料などにより運営しています。

平成29年度末の貸借対照表では流動資産比率が高く、正味財産も一定程度確保しており、安定した財政基盤を維持しています。

(3) 監査体制

公益財団法人としての内部監査を行う監事を設置し、財務状況が適正か審査するとともに、外部の税理士によるチェック体制を整備しています。また、北九州市の外郭団体として、市の定期監査を受けています。

1-(3) 実績や経験など

1 同様、類似の業務の実績について

(1) 北九州芸術劇場の管理運営の実績

1) 事業運営に対する外部評価

北九州芸術劇場は、平成15年4月から現在に至るまで、当財団が蓄積したノウハウを活かして、良好な管理運営を行っています。その成果として、文化庁より我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力となるトップクラスの施設として認められ、平成30年度から新たに5年間、「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択されました。

- ・平成20年度 (一財) 地域創造 JAFRAアワード(総務大臣賞)受賞
- ・平成23～24年度 文化庁 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業 重点支援劇場
- ・平成25～29年度 文化庁 劇場・音楽堂等活性化事業 特別支援事業
- ・平成30年度～ 文化庁 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業

平成30年度は全国で16館採択され、中国・四国・九州・沖縄では当劇場のみ

平成30年度
「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」採択施設



1-(3) 実績や経験など ーつづき 1

2) 作品に対する外部評価

これまでの自主事業における創造作品や招聘作品は、高い芸術性が認められ数々の賞を受賞しています。優れた作品の創造や発信、鑑賞機会の提供を通して、地域における劇場文化を振興します。

〔受賞例〕カッコ内は上演年度

・(平成 17 年度創造事業)

第 6 回 朝日舞台芸術賞グランプリ / 北九州芸術劇場・パリ市立劇場・山海塾共同プロデュース 山海塾「時のなかの時ーとき」

・(平成 25 年度創造事業)

日本照明家協会賞 第 33 回 新人賞 / 北九州芸術劇場プロデュース「LAND→SCAPE / 海を眺望→街を展望」

・(平成 29 年度学芸事業 高校生〔的〕シアター・クリエーション体験)

平成 29 年度九州戯曲賞大賞 / 「ハレハレ。」

<以下、公演事業として招聘上演作品>

・(平成 23 年度)

第 8 回朝日舞台芸術賞グランプリ、第 16 回読売演劇大賞・最優秀作品賞・優秀演出家賞、他多数受賞 / 「焼肉ドラゴン」

・(平成 24 年度)

第 20 回読売演劇大賞 / 彩の国シェイクスピア・シリーズ第 25 弾「シンベリン」

・(平成 26 年度)

第 69 回文化庁芸術祭賞優秀賞 / 劇団太陽族「それからの遠い国」

・(平成 27 年度)

第 23 回読売演劇大賞最優秀作品賞・優秀演出家賞、平成 27 年度芸術選奨文部科学大臣賞 / KERA・MAP #006「グッドバイ」 ほか



(C) Sankai Juku

北九州芸術劇場・パリ市立劇場・山海塾
共同プロデュース 山海塾「時のなかの時ーとき」



「ハレハレ。」



(C) 引地信彦

KERA・MAP #006「グッドバイ」

また、開館年度より調査・研究事業として継続して実施している『事業評価調査』によると、市内経済波及効果は年間約16～18億円と試算され、北九州市のにぎわいの創出、経済の活性化に寄与したものと考えています。

- ・自主事業市外来場者 平成 25～28 年度実績平均 約 36.9%

年度	北九州市+周辺 (%)	北九州市+ 周辺以外のエリア (%)	無回答 (%)
H15年度	68.0	19.4	7.7
H16年度	71.7	26.6	1.7
H17年度	72.0	25.3	2.7
H18年度	74.4	21.4	4.2
H19年度	64.3	31.2	4.4
H20年度	64.5	31.1	4.4
H21年度	61.8	33.2	5.0
H22年度	56.4	37.4	6.2
H23年度	60.1	34.2	5.7
H24年度	54.4	37.8	7.8
H25年度	48.2	43.6	8.2
H26年度	58.2	34.9	6.9
H27年度	50.2	40.2	9.6
H28年度	60.8	28.9	10.3

1-(3) 実績や経験など ーつづき 3

・ 市内経済波及効果 平成 25～28 年度実績 約 16.5 億円～18.4 億円

【北九州芸術劇場の経済波及効果、雇用効果（平成28年度）】

		最終需要	経済波及効果	誘発係数
管理運営・主催事業	①管理運営 事務局経費、委託費、光熱水費、その他	6億4,800万円 (5億7,300万円)	9億1,300万円 (7億8,400万円)	1.41 (1.37)
	②主催事業 出演料、創作スタッフ費、音楽費、製作費(交通費、宿泊費、食費、制作雑費)、宣伝費、記録費、予備費	2億8,900万円 (7,200万円)	4億7,000万円 (1億円)	1.63 (1.39)
	③主催事業観客消費支出 飲食・買物費、交通費、宿泊費	1億8,500万円 (1億500万円)	2億9,000万円 (1億4,600万円)	1.57 (1.38)
	小計	11億2,300万円 (7億5,100万円)	16億7,300万円 (10億3,000万円)	1.49 (1.37)
貸館事業（参考値）	④貸館事業（貸館主催者の支出） 出演料、製作費、その他	1億200万円 ～1億5,400万円	1億4,000万円 ～2億1,100万円	1.37
	⑤貸館事業観客消費支出 飲食・買物費、交通費、宿泊費	3億5,700万円	5億200万円	1.40
	小計（参考値）	4億6,000万円 ～5億1,100万円	6億4,200万円 ～7億1,200万円	1.39
	合計（参考値）	15億8,200万円 ～16億3,300万円 (12億1,000万円 ～12億6,200万円)	23億1,600万円 ～23億8,600万円 (16億7,200万円 ～17億4,300万円)	1.46 (1.38)
		雇用効果		
		143～151人（就業者ベース）		
		125～132人（雇用者ベース）		

※下段の括弧内の数字は、北九州市内の最終需要、経済波及効果。貸館事業については、最終需要、経済波及効果とも北九州市内のみと想定した試算結果である。

※図表に表記されている数値は100万円未満を四捨五入しているため、誤差が生じている箇所がある。

(2) 類似業務の実績

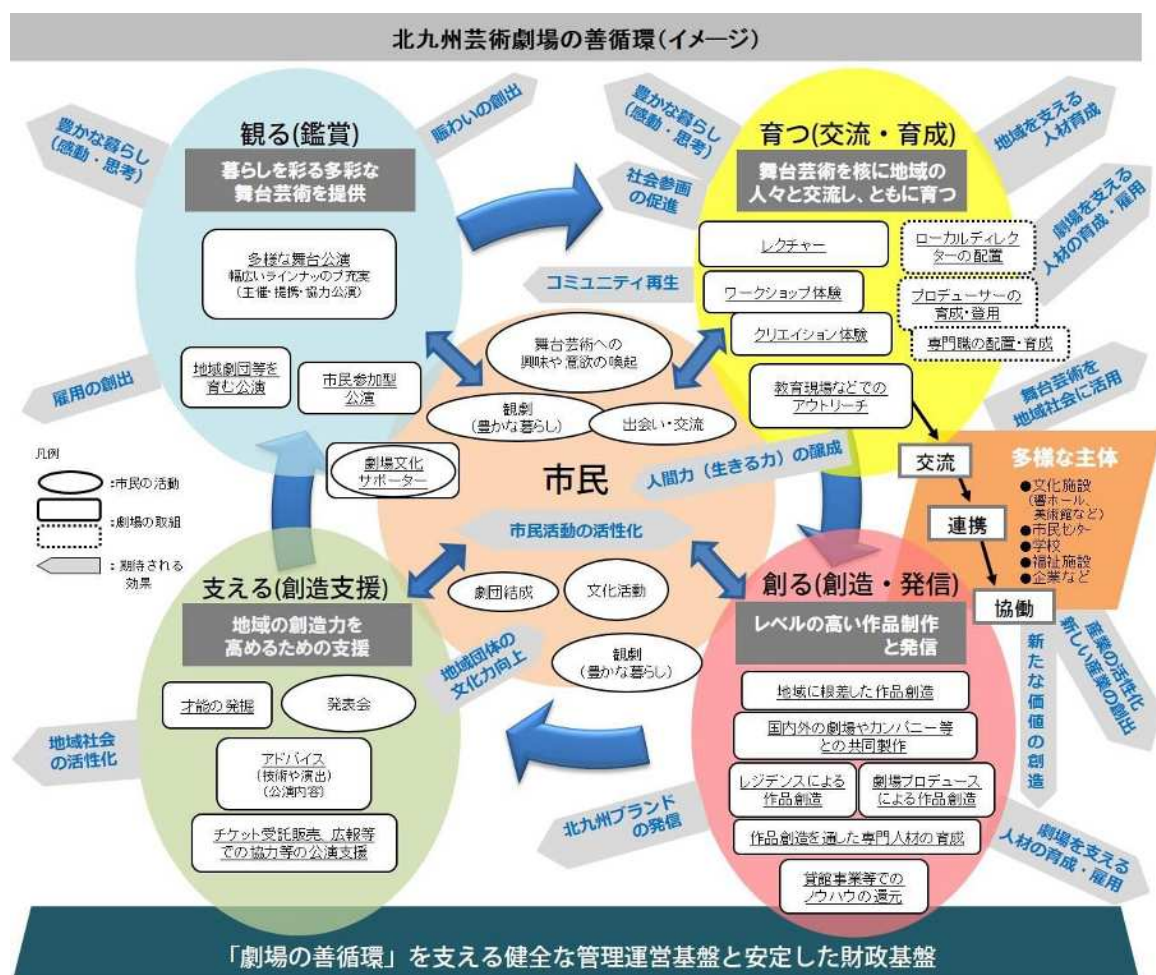
昭和 51 年 4 月	財団設立 市民会館、市民センター、公民館体育施設等の管理運営を受託
平成 5 年 6 月	響ホールの管理運営を受託
平成 7 年 5 月	大手町練習場の管理運営を受託
平成 15 年 4 月	北九州芸術劇場の管理運営を受託 同年 11 月より指定管理者の指定を受ける（～平成 18 年 3 月）
平成 18 年 4 月 ～現在まで	北九州芸術劇場、響ホール、大手町練習場の指定管理者の指定を受ける ● 平成 18 年 4 月～平成 21 年 3 月（3 年間） ● 平成 21 年 4 月～平成 26 年 3 月（5 年間） ● 平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月（5 年間）

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

1 施設の管理運営方針について

(1) 「劇場の善循環」の形成

演劇・ダンスという舞台芸術を核に、「創る」「育つ」「観る」「支える」の4つの事業コンセプトにもとづいた事業を健全な管理運営基盤と安定した経営基盤にもとづき展開します。また、地域における人材の育成、職員の雇用等を進めるとともに、各事業が互いに関わり合い、繋がることで持続的な『劇場の善循環』を形成するように計画的かつ長期的な取り組みを進めます。



2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 1

(2) 管理運営に対する数値目標

	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
利用件数 A [計画休館を実施しない場合]					
大ホール	500 件	500 件	500 件	500 件	500 件
中劇場	500 件	500 件	500 件	500 件	500 件
小劇場	565 件	565 件	565 件	565 件	565 件
利用件数 B [計画休館を実施した場合]					
大ホール	500 件	378 件	500 件	252 件	500 件
中劇場	500 件	500 件	378 件	500 件	252 件
小劇場	470 件	565 件	565 件	565 件	565 件
稼働率					
大ホール	75%	75%	75%	75%	75%
中劇場	70%	70%	70%	70%	70%
小劇場	80%	80%	80%	80%	80%
自主事業 入場率					
公演事業	87%	87%	87%	87%	87%

※数値目標の根拠

・利用件数

平成 26～29 年度の平均利用件数（大ホール 546 件、中劇場 525 件、小劇場 600 件）を基準に、施設の安全性と職員の労務状況を考慮した上で利用件数 A を算出。

施設、設備の老朽化等に伴う修繕工事のため年度毎に計画休館が想定されるため、利用件数 B は目標値から休館予定期間を減じたもの。

[今後の計画休館の想定（市と随時協議）]

31 年度小劇場 2 ヶ月、32 年度大ホール 3 ヶ月、33 年度中劇場 3 ヶ月、
34 年度大ホール 6 ヶ月、35 年度中劇場 6 ヶ月

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 2

〔全国平均との利用件数比較〕

公益財団法人全国公立文化施設協会『平成 28 年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書』（平成 29 年）によると、全国の国公立ホールにおける貸館事業の年間平均事業数は 216.6 回、年間平均公演回数は 253.8 回、入場者・参加者数平均は 65,895 人である。同年度の北九州芸術劇場の貸館事業実績では、中劇場を 2 ヶ月間休館したが、年間事業数 246 回、公演回数（本番のみ）330 回、入場者・参加者 155,999 人。

・稼働率

平成 26～29 年度の平均稼働率（大ホール 79.9%、中劇場 75.2%、小劇場 85.0%）を基準に、施設の安全性と職員の労務状況を考慮した上で算出。

〔全国平均との稼働率比較〕

公益社団法人全国公立文化施設協会による調査報告では、平成 28 年度の最大席数のホール平均稼働率は、全国の国公立ホール平均が 53.3%であるのに対し、北九州芸術劇場の同年度実績は大ホール 76.8%、中劇場 70.0%、小劇場 85.7%である。事業数や公演回数（利用件数）、稼働率とも全国平均に比べ、極めて高い水準にある。

・自主事業（公演事業）入場率

平成 26～29 年度の平均入場率が 87.0%となっており、これを基準に算出。総座席数の設定のない公演は入場率の算出から除く。

2 政策支援を図るための効果的な取り組み

当劇場では、平成 15 年の開館以来、4つのコンセプトを軸に、『劇場文化の創造』を目標に、舞台芸術活動の広がりが高まりを目指し、舞台芸術が幅広く市民に浸透するよう様々な活動を行ってきました。今後も、これまでの取り組みを検証し発展させながら、地域の文化拠点としての機能をより充実させ、文化・芸術による「創造的な地域の活性化」と「都市の再生の実現」に向けた事業展開を行っていきます。

（以下 北九州芸術劇場/事業評価調査[報告書 14]より）

運営方針への賛同度（平成28年度）

n=1,392

運営方針	ぜひやってほしい	まあやってほしい	あまりやる必要はない	まったくやる必要はない	無回答	賛同する人の割合	賛同しない人の割合
観る	74.6%	16.6%	0.9%	0.1%	7.8%	98.9%	1.1%
創る	49.0%	35.3%	4.0%	0.5%	11.1%	94.9%	5.1%
育つ	48.7%	35.7%	3.7%	0.3%	11.6%	95.5%	4.5%
支える	50.4%	35.9%	2.6%	0.2%	10.8%	96.9%	3.1%

※賛同する人の割合:「ぜひやってほしい」+「まあやってほしい」の割合。無回答を除く。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 3

(1) 「創る」ーレベルの高い作品創作と発信

独創性に富んだ良質な作品づくりを実施し、このまちの価値ある共有財産として蓄積していくとともに、全国への発信を通して、創造性溢れる魅力ある街としての北九州ブランドを高めます。

- ・ 世代や障害、言語などの垣根を越えて、様々な手法による多彩な創造活動を通じて街の創造力を高めます。
- ・ 地域の表現者との創作を通じて育んできた人材の更なるステップアップはもちろん、地域の芸術文化の新たな担い手の育成を図ります。
- ・ これまでに培ってきた、彩の国さいたま芸術劇場や東京芸術劇場、豊島区立舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）などの公共劇場とのネットワークを活かし、首都圏や関西圏、九州圏におけるツアー公演の上演実施に取り組み、全国的な発信を積極的に進めると同時に、九州の拠点劇場としての役割を果たします。
- ・ パリ市立劇場やシンガポール国立劇場との共同制作や韓国・仁川市富平アートセンターとの子どもたちの交流事業などの経験を活かし、海外への発信を行い、芸術文化を通じた国際交流の推進を図ります。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

幅広い世代、多様な市民との作品創造	地域の表現者との作品創造
 (C) 梅本正裕 北九州芸術劇場プロデュース／市民参加企画 合唱物語 「わたしの青い鳥 2018」 作曲：長尾淳 指揮：樋本英一 ソプラノ：伊藤晴 ピアノ：白石光隆 作詞・ナレーション：能祖将夫	 (C) 藤本彦 北九州芸術劇場＋市民共同創作劇 「Re:北九州の記憶」 構成・演出：内藤裕敬 (南河内万歳一座) 作：地域の若手作家
劇団・カンパニーや公共劇場との作品創造	国内外へ発信する作品の創造
 (C) Sankai Juku 北九州芸術劇場×パリ市立劇場×エスプラネードシアターズ・オン・ザ・ベイ×山海塾 「海の賑わい 陸(オカ)の静寂ーめぐり」 演出・振付・デザイン：天児牛大	 (C) 藤本彦 北九州芸術劇場プロデュース 「彼の地Ⅱ ～逢いたいひ、と。」 作・演出：桑原裕子(KAKUTA)

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 4

(2) 「育つ」－舞台芸術を核に地域の人々と交流し、ともに育つ

地域の文化拠点として、舞台芸術の力を育み、活用し、地域課題の解決に向けた取り組みや地域の未来を担う人材の育成について、『交流』と『育成』を柱とした取り組みを行います。

1) 交流

世代や国籍、性別などを超えた様々な人々が舞台芸術について知る・触れる・深めることの出来る機会を設け、新たな価値観との出会いを創出します。

また、教育・福祉・まちづくりなど多様な分野と連携した事業を実施することにより、地域に幅広く舞台芸術を届けるとともに、そのパートナーシップを活かして地域の文化度を高め、豊かなまちづくりにつなげます。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

文化芸術への理解と参加		舞台芸術の持つ力の提供	
			
親子(乳幼児)向けダンスWSの様子	市民劇場文化サポーター育成事業	『ひとまち+アーツ協働事業』	『夏休み! 子どもの劇場体験』
演劇・ダンスなどのワークショップ			

2) 育成

初めて舞台芸術に触れる人や専門家を目指す人など様々なレベルに応じた事業を企画し、劇作家や俳優、ダンサーなどの表現者や、制作者やコーディネーターなど、芸術文化を担う人材の育成を行います。また、九州圏域や全国規模で活動している演劇人やダンサー等の更なるステップアップの機会を設けるなど、地域だけにとどまらない舞台芸術に係わる人材育成の場を継続して設けていきます。

子ども達の想像力やコミュニケーション能力、創造力を育む取り組みを行うとともに、中学生・高校生・大学生などの世代ごとのアプローチにも力を入れ、継続的な育成を意識しながら、地域の未来を担う人材を育みます。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

地域表現者やスタッフなどの育成		次世代を担う子どもたちの育成	
			
『シアターラボ』	『劇場塾』	『キタQふれあいアーティストプログラム』	『高校生[的]シアター』

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 5

3) 多様な主体との交流・連携・協働

地域における芸術・文化の団体をはじめ、様々な分野の施設や地元企業、商店街など、多様な人々が舞台芸術に触れ交流する機会や連携・協働による創造活動を通して、互いの価値観を知り合う場を創出し、地域において新しい発想を生み出す環境づくりへ寄与します。

また、そういった活動を通して地域住民が地域の魅力を再発見することで、まちへの愛着や誇りを醸成します。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

地域資源・企業との連携		文化施設との連携	
			
『北九州芸術工業地帯』 演劇の工場夜景ツアー 「ひかりとけむり」	『地域のアートレバートリー創造事業』 北九州芸術劇場×スターフライヤー 「そらダン」	北九州芸術劇場×到津の森公園 「どこをどうぶつる」	北九州市立文学館×北九州市立美術館 ×響ホール×北九州芸術劇場 「ひびきあう」

(3) 「観る」一暮らしを彩る多彩な舞台芸術を提供

平成15年の開館以来、劇団・カンパニー・公共劇場などとのネットワークを活かし、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代に向けて、国際的に活躍するカンパニーや首都圏で話題を集める注目作品などをラインナップに揃えてきました。今後も、市内のみならず県外など広域からの来場者を集め、まちに賑わいを創出していきます。

また、効率的な事業運営を念頭に、提携公演や協力公演への取り組みを積極的に進め、市民が享受できる公演の質と量を維持するとともに、全国の拠点劇場などとのネットワーク構築を図りながら、関西以西・九州圏域の劇場を牽引する役割を果たしていきます。

(以下代表的な公演を例として参照)

エンターテインメント性もあり集客力も高く、今話題の作品		子どもを対象にした作品 《大人も一緒に子どもたちの劇場シリーズ》
		
NODA・MAP「廣作 桜の森の満開の下」 坂口安吾作品集より 作・演出 野田秀樹	ナイロン 100℃「ちょっと、まってください」 作・演出 ケラリーノ・サンドロヴィッチ	キャサリン・ウィールズ劇団「ホワイ」 from スコットランド

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 6

同時代性を持つ作品	国際的な視野において提供する作品	劇団等との提携・協力公演
 (C) 山田毅 木ノ下歌舞伎「勸進帳」松本公演舞台写 (2016 年) 木ノ下歌舞伎「勸進帳」 監修・補綴 木ノ下裕一 演出・美術 杉原邦生	 (C) Laurent Philippe フィリップ・ドゥクフレ/DCA 「新作短編集(2017)-Nouvelles Pièces Courtes」	 ゴジゲン「くれなずめ」 作・演出 松井大悟

(4) 「支える」ー地域の創造力を高めるための支援

1) 市民の文化活動の支援（貸館）

「提案する劇場」として多彩な催しの開催を総合的にサポートし、市民の創造的な文化活動を支援します。すべての催事に担当者を配置し、利用者が安心・安全に劇場を使用できるよう、打合せや相談対応、見学、使用開始から退出まで引き続き丁寧に対応します。また、利用者の状況に合わせたアドバイスやきめ細やかな対応を行い、市の文化振興全体の底上げを目指します。

2) 地元劇団等の創造活動支援

次世代の芸術文化を担う地域のアーティストや劇団等が良質な作品を創造し上演することで、作品や活動を市内外に発信できるよう、作品発表などを行う環境づくりに取り組み、地域の表現者の創造力を高めます。

また、地域の劇団等の創作活動の持続性を担保するため、作品創造過程における支援のあり方を整備し、創造的な地域としての活性化へつなげます。

(以下代表的な取り組みを例として参照)

若い才能の創作意欲を喚起し 市内外への発信を担う事業	創作活動への新たな取り組みや 知識・ノウハウの獲得を 支援する事業	地元劇団等との連携・協力 による上演活動の促進事業
 『劇トツ×20分』 (九州各地の劇団(公募)による短編演劇バトル)	 『演カツ!!』	 『ぶらり♪まちなか劇さんぽ』 (「北九州芸術工業地帯」関連企画)

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み ーつづき 7

(5) 『事業評価調査』の実施

開館以来、劇場運営の実態や劇場が社会にもたらす効果を調査・研究する事業として取り組んでいる『事業評価調査』を継続して実施します。事業実績や各種アンケート調査データにもとづく定量評価と、市民意識調査やテーマ別のグループインタビューなどによる定性評価をあわせた評価手法を用いて、利用者のニーズを把握するとともに、社会、地域における劇場の役割や効果を検証し、今後の事業運営などへの反映、活用を図ります。

調査結果は今後もホームページで公開し、劇場経営の市民へのアカウンタビリティを果たすとともに、全国へ広く情報発信します。

3 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組み

(1) 施設利用（貸館）

事前の施設見学の受入れ、クチコミ効果を促すための満足度の高いサービス提供など、新規利用者を獲得するための取り組みを継続します。

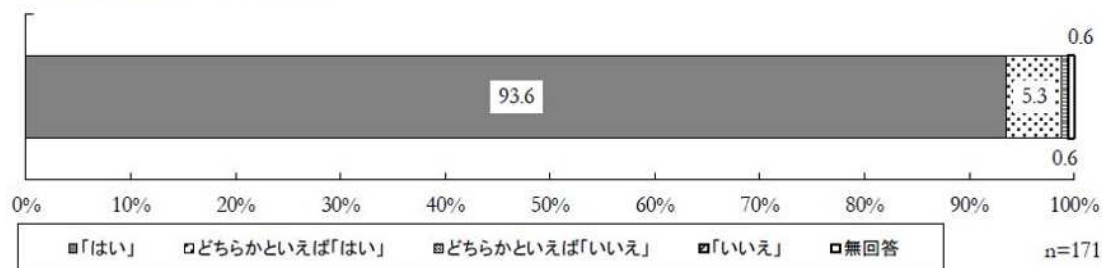
以前利用した際の情報・資料等の提供や、前回の運営状況と比較した新たな視点からのアドバイスなど、利用者の立場に立った取り組みを今後も積極的に継続し、リピーターの更なる獲得にも力を入れます。

平成28年度施設利用者アンケートの調査では「次回利用する機会があれば、また利用したいか」との設問に対し、98.8%（171件中169件）の利用者より肯定的な回答を得ました。これまでの積み重ねが成果として現れていると考えます。今後も劇場としてのホスピタリティを保つべく、柔軟な対応や工夫、フィードバックによるノウハウの蓄積により、サービスの底上げを行います。

また、否定的な回答はわずかであっても疎かにせず、状況把握・分析を行い、共有し、改善に努めます。さらに、「開館時間を早めてほしい」「提出書類を少なくしてほしい」という要望が一定数あることから、申請書類の簡略化を図るなど利用者の声を真摯に検討、反映することにより利便性を高めます。

（以下 北九州芸術劇場/事業評価調査[報告書 14]より）

今後の利用の意向（平成28年度）



2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み ーつづき 8

(2) 芸術文化情報センター

リバーウォーク北九州（RWK）5階に位置する立地を活かし、芸術文化を通して、市民と劇場が「つながる場所」としての機能を持つよう整備を進めます。同時に、情報提供や発信の場としての機能も強化し、「劇場の顔」であることも意識した運営を行います。

1) アートライブラリーでの取り組み

舞台芸術に関わる「知識」や「人」がつながる“拠点”としての機能を持つ場に変革します。情報の集積に留まらず、舞台芸術や文化に関連した体験企画を実施するなど、気軽に芸術文化に触れてもらえる雰囲気作りにより、多彩な人々が集い、つながる空間となることを目指します。

・ライブラリー機能

演劇・ダンスなどの舞台芸術を中心にアート関連の書籍・雑誌などの蔵書を充実させ、閲覧・貸出を行います。また、アートライブラリーと市民ギャラリーをつなぐスペースを情報コーナーとして機能させ、市内近郊で行われる芸術関連の催しや文化団体のチラシを設置し、最新の情報を提供します。

・相談窓口機能

地域のアーティストや文化活動を行う市民が気軽に利用できる相談窓口機能を持たせます。劇場がこれまで培ってきたノウハウを提供することで、表現の可能性の広がりや舞台芸術への関心を一層高め、このまちの文化活動の活性化に繋がることを目指します。

2) 市民ギャラリーでの取り組み

北九州市内を拠点に活動する芸術文化団体の作品発表の場として、展示会開催のサポートなどをおこない、市民が日常的に文化芸術に触れる機会を提供します。利用団体は、年2回の利用抽選会において公平・公正に決定します。世代間・ジャンル間の交流が深められるような運用やPRの見直しを図ります。

3) 劇場プレイガイド・インフォメーション

チケットの購入に関する疑問には細やかに応対し、お客様が納得してチケットを入手できるよう配慮します。自主・貸館の劇場公演のほか、近隣ホールの預りチケットも含め、発売日や販売状況などの表示を工夫し、分かりやすい情報提供を行います。また、人気公演のチケット発売日や公演当日、早朝から混雑が予想される場合にはスタッフを増員して態勢を整え、お客様の安全確保とよりスムーズな接客に努めます。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 9

(3) 鑑賞機会を増やす取り組み

コアな観客層だけでなく新たな観客開拓のため、アクセスしやすいチケット購入環境の整備・導入検討や、既存の会員制度のブラッシュアップなどに取り組み、リピート率の維持・増加とともにより多くの市民が多様なチャンネルで舞台芸術に出会うことのできる環境整備を進めます。

1) 様々なチケット販売方法の導入

- ・平成29年度にはインターネットでのチケット販売画面がマルチデバイス対応となり、スマートフォン、タブレットなど様々な端末で利用できるようになりました。また、劇場主催事業では当日券インターネット予約サービスを実施し、来場前にチケットを確保することで、乳幼児や介助の必要な高齢者を伴うなどの状況をお持ちの方や、遠方在住の方でも来場しやすい仕組みを取り入れています。
- ・郵送、代金引換配送、コンビニエンスストアにおけるチケット発券サービスのほか、販売画面の外国語対応など多様な利用者に対する利便性向上を図ります。
- ・インターネット利用者は年々増加し、現在では全体の65%ほどを占めますが、利用者ニーズの多様性を汲み、電話受付や対面販売においても柔軟に対応します。

2) 会員制度

チケットの先行販売等を特典とした劇場・響ホール共通の会員組織を運営しています。顧客管理統合の利点を活かし、演劇や音楽といった嗜好ジャンルを越えた観客・支援者の更なる獲得に向け、サービス内容を精査します。

(4) 鑑賞サポートの取り組み

劇場施設はユニバーサル構造ではないためハード改修等での早急な対応は困難ですが、福祉施設等へ協力を依頼し、障害者や高齢者、介助者目線でのバリアフリーチェックを実施することで、当事者の声を基にしたアプローチや利用者への提案など、劇場スタッフの知識や接遇・鑑賞サポート面のスキルアップを図り、更なる支援向上につなげます。

また、劇場スタッフへの手話の講習会実施や、音声認識機器等コミュニケーション支援ツールの導入を検討するとともに、障害者や高齢者のみならず、外国人来場者にも対応可能な、言語バリアフリーによるコミュニケーションのユニバーサル化を目指します。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み ーつづき 10

(5) 開かれた劇場としての取り組み

管理運営の理念である「開かれた劇場」を目指し、バックステージツアーや見学会を実施する等、劇場を身近に感じてもらえるような取り組みを検討します。地域に根ざす文化施設としてのプレゼンス向上を図り、市民とつながる場所としての機能を果たします。

また、大学や地域団体などとの連携によるインターンシップ受け入れなどを積極的に実施し、地域で共に生きるパートナーとしての意識や共感をはぐくむことで新たな支持層の開拓を目指します。

4 施設間の有機的な連携を図るための取り組み

当財団が管理運営する響ホールと連携することで、芸術文化分野での専門的な知識を有する人材育成や地域における文化事業の創造と発展につなげ、地域の財産となる文化・芸術を活かした創造的活動の活性化を図ります。また、ジャンルを横断した広報活動等を通して、ジャンルに固定されない観客の増加を図り、市民が広く多様な芸術文化に触れる機会を提供します。

(1) 事業部門での連携

劇場と響ホールのスタッフ間の人的交流を促進し、ジャンルを超えた創作活動を行うことで、芸術文化分野における高いスキルを有する専門的人材を育成します。

＜人的交流の例（平成 30 年度）＞

相互的な制作ノウハウの共有やコーディネート力の養成を目的とし、北九州芸術劇場プロデュース「合唱物語『わたしの青い鳥 2018』」や、響ホール企画「実験的音楽空間」等での人材交流を実施。

(2) 広報部門での連携

「情報誌Q」の共同発行では、内容の充実や広がりを出し、他ジャンルに興味のある層への直接的なアプローチを行ないながら、コストの抑制を図ります。さらに、SNSを通じた相互PRに努めます。

(3) 管理運営及び舞台技術に係る交流

当財団が管理運営する響ホールは、構造・設備・特性・組織形態・事業内容など劇場とは異なる施設ですが、施設の管理運営に関しての共通要素である、危機管理やホスピタリティ面、舞台技術分野での交流により、防火防災や防犯対策、貸館対応や技術的対応等でのノウハウの共有を検討し、互いにスタッフの意識向上を図るとともに、利用者への安全・安心と利便性の向上に努めます。

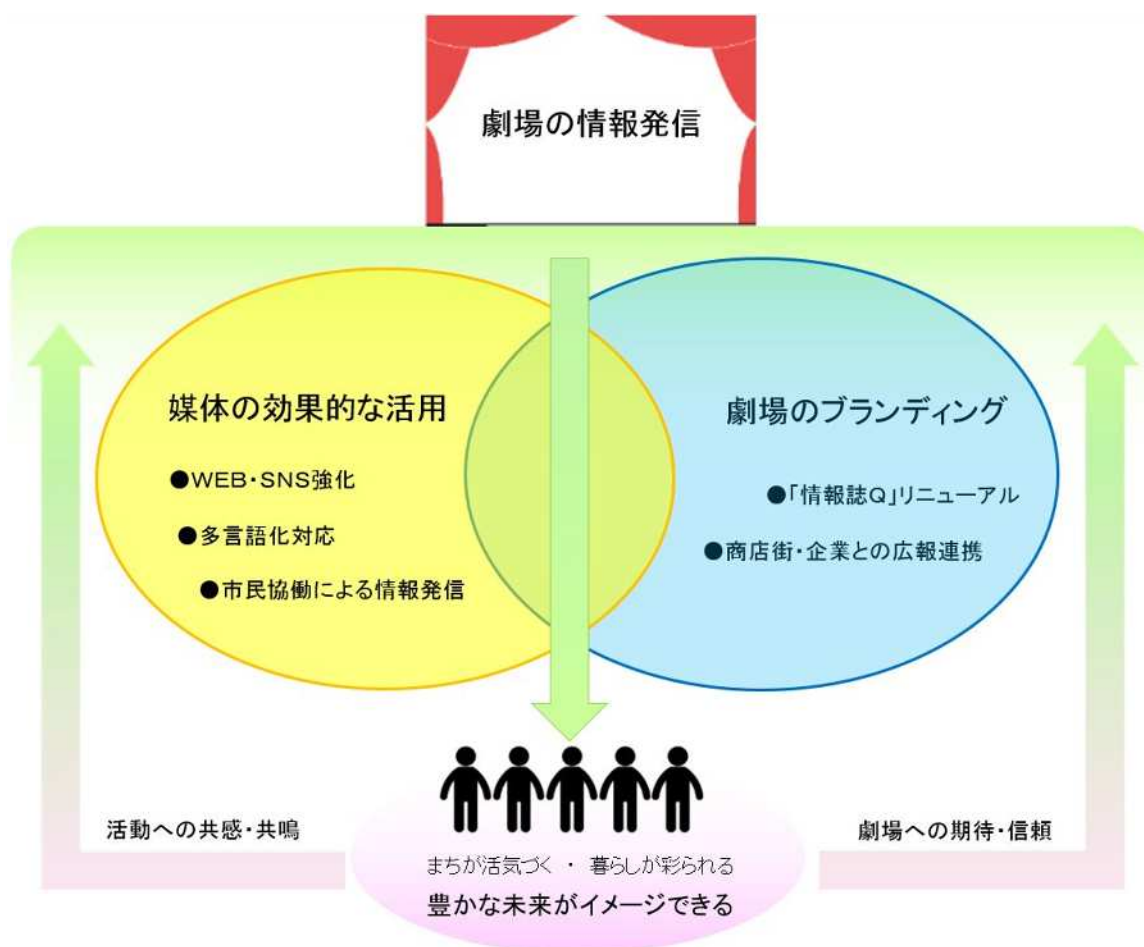
2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み ーつづき 1 1

5 施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取り組み

平成15年の開館以来、幅広いジャンルの公演や創造作品、まちや市民を巻き込んだ多彩な事業展開を多角的にPRすることで、地域の文化拠点としての認知度を高めてきました。

これからの広報活動では、これまでに得られた繋がりをより強固なものに発展させながら、劇場運営への理解と支持につなげるための広報、『劇場のブランディング』への転換を図ります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、東アジア文化都市事業を見据え、訪日・在住外国人に対する多言語化への取り組みを進めます。劇場の情報を発信するホームページや情報誌の再整備、多様化するSNSへの対応や時代の流れを見極めた宣伝媒体の選定など、劇場と社会を取り巻く状況を常に意識し、多種多様な世代・国籍の人々との新たな出会いの創出と、深い繋がりを育む広報を目指します。



2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 12

(1) 各媒体の効果的な活用

コアな観客層への継続的なアプローチだけでなく新たな観客層を開拓するため、プレスリリースや記者会見、情報誌の発行などを含めた自主媒体と他媒体での情報発信とともに、高度情報化に適応したWeb及びSNSの環境整備を進めます。

<自主媒体の例>

情報誌Q	1回16,000部/年4回季刊発行 配布エリア：市及び近郊市町村等
プレスリリース（事業資料提供）、 年間ラインナップの公開	市内や県内外（山口、大分、佐賀、東京等）の マスコミ約150件程度に向け発送
記者会見、個別取材	年間2回程度（29年度実績）
ポスター・チラシの掲出	自主事業チラシ・ポスターの掲出をはじめ、 全国各地の芸術文化情報を集約し設置
劇場HP	平成29年度にリニューアル 月間平均アクセス数100,709件（29年度実績）
メールマガジン	水曜日・金曜日の週2回配信 登録会員約2,500名（30年9月現在）
SNS	劇場公式ツイッター／フォロワー5,740人 日1～10回程度（30年9月現在）

<他媒体の例>

マスコミ媒体	新聞全国5紙への情報掲載 雑誌タウン誌（シティ情報ふくおか、アヴァンティ、ホットペッパー）等 ラジオ地元FM局を中心に展開 Web 各マスコミ媒体所有のHP
リバーウォーク北九州管理媒体	HP、大型ビジョン、施設内ポスター・チラシラック、RWK4階タペリバ等の集客エリアにおける協力、イベント案内への掲載
市所管媒体	市政だより、市政テレビ・ラジオ番組、市役所職員向けメール配信
企業所管媒体	チラシ・ポスターの掲出、企業内イントラ、顧客向けメールマガジン等
地域（まち）所管媒体	地元商店街でのチラシ・ポスターの掲出 イベント案内への掲載（京町瓦版、昭和館等）

（以下代表的な取り組みを例として参照）

自主媒体		他媒体	
			
記者会見の様子 （劇団☆新感線公演）	ポスター・チラシの掲出 （アトライブラリー前の様子）	RWK管理媒体の活用 （大型ビジョン放映）	地域（まち）所管媒体の活用 （商店街への掲出）

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 一つづき 13

1) Web・SNSにおける情報発信の強化

インターネットの普及後、変化し続ける広告業界の現状から今後の動向を推測し、Web媒体への露出を強化します。

また、情報収集のツールとして急速に拡大・浸透しているSNSにおいて、自主媒体として既に運用しているツイッター等に加え、LINEの整備など新たに間口を広げ、迅速かつ正確な情報提供と若者世代への更なる訴求といった視点を意識して、情報のアクセシビリティ向上に取り組めます。

2) 多言語化の取り組み

訪日・在日外国人への取り組みとして、Webサイト・館内デジタルサイネージ・劇場案内・マナーチラシ等の多言語化を進め、情報の取得～チケット購入～来場までの一連の利便性向上を目指します。

3) 市民協働による情報発信

子どもから高齢者、外国人など様々な立場の市民を巻き込み、それぞれのコミュニティへ向けて、同じ目線に立ったアプローチ（身近な人から人への情報伝達）を行い、市民と劇場の距離感を縮めていきます。

(2) ブランディング広報

これまで会員組織の特典として発行してきた「情報誌Q」をリニューアルし、響ホールとの共同発行による内容の充実を維持しながら、日々の暮らしやまちに活力を生む“舞台芸術の可能性”を伝え、このまちの豊かな未来を共につくるパートナーとしての劇場の姿を提示します。

また、地元商店街や企業と築いてきた顔の見える関係性を広報連携に発展させ、文化・産業・観光など、このまちが持つ多彩な魅力を互いにPRすることで、「このまちに劇場がある」ことの意義や、市民の共感・共鳴を喚起し、未来の観客や舞台芸術の担い手を生み出す土壌を育みます。